

【参考】企業債（借入金）の繰上償還について

- 毎年度分割で返済している企業債（借入金）の未返済残高を、一括でまとめて返済することを「繰上償還」と呼びます。
- 繰上償還は、借入金の貸し手が政府などの公的な機関か（公的資金）、銀行等か（民間資金）によって、その恩恵や削減幅が大きく変わってきます。

公的資金の場合は・・・

繰上償還をする際に、補償金*の支払いを求められる。

→ 借り換えによる繰上償還ではなく、積立金等により繰上償還をしない限り、利息節減の効果を得ることができない。

民間資金の場合は・・・

繰上償還をする際に、手数料の負担が必要なケースもあるが、補償金等の決まりはない。

→ 借り換えによる繰上償還でも、利息節減の効果が期待できる。

- 下水道事業には、積立金等の資金的余裕はないため、繰上償還を行うためには新たな債務の発行が必要となりますが、民間資金については、繰上償還を行うことにより利息削減のメリットを受けられる可能性があります。
- 手続きや、金融機関ごとの手数料等の条件面、及び実施した場合の効果について検討を進めます。

*補償金とは、公的資金の繰上償還を行う場合、市が今後支払う予定だった利子の額から、貸し手が繰上償還により戻ってきた元金を現在の利率で貸付を行った際に得られる利子を差し引いた金額。